

# 空き家活用シンポジウムの開催について

今後増加が予想される空き家について、空き家を有効に活用し、まちづくりに生かす方策等について意見交換します。

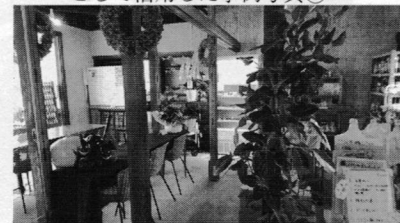
現状や市の施策、先進的な取組事例の紹介などをつうじて、地域での取組や課題などを共有し、空き家活用に向けた活動・情報・人がつながるための提案や方向性について参加者どうしで一緒に考えます。

今回のシンポジウムは、住まいに関する地域の課題解決を、市民と市で具体的に進めていくキックオフの場として開催します。

**日時** 平成30年2月18日（日）13:00～16:00（開場12:30）

**会場** 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール集会室1

空き家を改修しカフェとして活用した事例写真①



**内容** 次の内容を予定しています。

## 基調講演

- ◆ 茅ヶ崎市の住まいと暮らしに関する地域課題と解決方法

## 事例発表

- ◆ 空き家を活用したこども食堂・空き地を活用した農園等による地域活性化
- ◆ 空き家を活用した居場所づくり

## パネルディスカッション

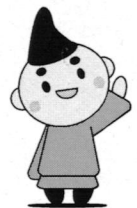
- ◆ 基調講演、事例発表を踏まえ地域での課題解決に向けた方策について

## グループディスカッション

参加者と発表者が自由に意見交換し、各地域における課題や解決方法などについて一緒に考えます。

**申込 定員50名**

（グループディスカッション参加お申し込みは、裏面をご参照ください。）



※ 空き家対策の一環として、次の資料を作成しました。市ホームページに掲載しているほか、各出先機関で配布しておりますので、ご自由にお取りいただきご活用ください。

- ・ 「茅ヶ崎市の空き家対策便り（2018.1月創刊号）」
- ・ 「茅ヶ崎市における空き家問題と予防方法（平成30年1月）」

※ 空き家や住宅全般に関するご相談は、市都市政策課「住まいの相談窓口」にお問い合わせください。

【グループディスカッション参加のお申し込み・お問い合わせ先】

電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

茅ヶ崎市 都市政策課住宅政策担当

電話：0467-82-1111 内線2344 担当：後藤、高際

FAX：0467-57-8377

メール：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

※参加をお申し込みをされる方は、氏名・電話番号・住所・所属（任意）  
についてお知らせください。

※お送りいただく個人情報は、今回のシンポジウムに関わる目的以外  
には利用いたしません。

空き家を改修しカフェとして活用した事例写真②



この事例は、茅ヶ崎市都市政策課が実施した空き家改修事業の一環として行われたものです。

空き家改修事業について

茅ヶ崎市は、空き家の増加に伴って、地域の活性化と防災対策の一環として、空き家改修事業を実施しています。



茅ヶ崎市 都市政策課

（〒243-0292 茅ヶ崎市本町1-1-1 茅ヶ崎市役所 都市政策課 電話：0467-82-1111）

お問い合わせ先：茅ヶ崎市都市政策課住宅政策担当 後藤 高際

（茅ヶ崎市都市政策課 電話：0467-82-1111 内線2344）

（茅ヶ崎市都市政策課 電話：0467-82-1111 内線2344）

（茅ヶ崎市都市政策課 電話：0467-82-1111 内線2344）

※この事例は、茅ヶ崎市都市政策課が実施した空き家改修事業の一環として行われたものです。